

平成 31 年 4 月 10 日
株式会社東日本大震災事業者再生支援機構

2019 年・2020 年国民の祝日・休日及び天皇誕生日の変更にかかる返済についてのお知らせ

新天皇のご即位及び東京オリンピック開催の為、後記記載のように祝日・休日に変更になります。祝日・休日の変更にともない、一部返済期日に変更となります。

尚、返済金額に変更はありません。

◎返済期日の変更後の祝日・休日になっている場合

⇒ 翌営業日(銀行営業日)に、お振込み下さい。

(例)今年のゴールデンウィーク中の 4 月 30 日が返済期日の場合は、
連休明けの 5 月 7 日にお振込み下さい。

【変更となる祝日・休日】

2019 年のみ 4 月 30 日・5 月 1 日・5 月 2 日・10 月 22 日

2020 年のみ 7 月 23 日(海の日・20 日から変更)

7 月 24 日(体育の日・10 月 12 日から変更)

8 月 10 日(山の日・11 日から変更)

天皇誕生日 2020 年以降 2 月 23 日(2019 年以降 12 月 23 日は平日)

<お問合せ先>

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構

東京本部サポート部 長瀬 佐藤

TEL. 03-6268-0140